

平成30年7月19日開会  
平成30年7月19日閉会

平成30年7月

甲府地区広域行政事務組合議会臨時会会議録

甲府地区広域行政事務組合議会

報 告

- 第 1 議席の指定について
- 第 2 議席の一部変更について
- 第 3 甲広選第1号 副議長選挙について
- 第 4 会議録署名議員の指名について
- 第 5 会期の決定について
- 第 6 議案第10号 財産の取得について
- 第 7 議案第11号 財産の取得について
- 第 8 議案第12号 教育委員会委員の任命について
- 第 9 議案第13号 公平委員会委員の選任について
- 第10 議案第14号 監査委員の選任について
- 第11 議案第15号 監査委員の選任について

(出席議員)

金丸 三郎君	山田 厚君	清水 仁君	池谷 陸雄君	廣瀬 集一君
鈴木 篤君	兵道 顕司君	岡 政吉君	坂本 信康君	植田 年美君
清水 英知君	小沢 宏至君	伊藤 毅君	滝川 美幸君	五味 武彦君
清水 正二君	内藤 久歳君	藤原 正夫君	齊藤 雅浩君	金丸 俊明君
伊藤 公夫君	宮川 弘也君	塚原 將司君		

(以上23名)

(欠席議員)

依田 茂巳君

(以上1名)

(職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名)

事務局 長	森澤 淳君	事務局 次 長	芦沢 岳君
-------	-------	---------	-------

(説明のために議場に出席した者の職氏名)

管 理 者	樋口 雄一君	副 管 理 者	保坂 武君
副 管 理 者	田中 久雄君	事 務 局 長	森澤 淳君
消 防 長	中澤 勝也君	会 計 管 理 者	上野 英男君
事 務 局 次 長	芦沢 岳君	次 長	花井 正君
次 長	長田 哲也君	次 長	坂本 竜也君
総 務 課 長	坂田 好保君	代 表 監 査 委 員	乙黒 環君
教 育 長	小林 仁君	教 育 委 員	田中 正清君
教 育 委 員	佐野 勝彦君	教 育 委 員	市川 修策君
公 平 委 員	山本 哲君	公 平 委 員	横山 善宏君

開会時間 午後13時30分

○議長（清水 仁君） ただ今から、平成30年7月 甲府地区広域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

会議に入るに先立ち、西日本豪雨で犠牲となられた尊い御霊に哀悼の意を表しますとともに、その御冥福を祈り、黙祷を捧げたいと思います。

ご起立をお願いいたします、黙祷。

（全員起立 黙祷）

黙祷を終わります。ご着席ください。

ご協力ありがとうございました。

これより本日の会議を開きます。

報告事項を申し上げます。

本臨時会に提出する議案につき、管理者から通知がありました。

提出議案は、議事日程記載の日程第6 議案第10号から日程第11 議案第15号までありますので、朗読を省略いたします。

次に、甲府市選出組合議員のうち、長沼達彦君、中村明彦君は、6月15日、一身上の都合により辞職されました。

これに伴いまして、同日の甲府市議会において新たに、鈴木 篤君、兵道頭司君が選出され、本組合の議員となりました。また、任期満了に伴う甲斐市議会議員選挙が4月に行われ、5月15日の甲斐市議会臨時会において、新たに、伊藤 毅君、滝川美幸君、五味武彦君、清水正二君、内藤久歳君、藤原正夫君が選出され、本組合の議員となりました。

ここで、今回新たに甲府地区広域行政事務組合議員に就任されました方々を、事務局より紹介させます。

芦沢事務局次長

○事務局次長（芦沢 岳君） それでは、ご紹介をさせていただきます。

鈴木 篤議員

○鈴木 篤君 はい。鈴木でございます、よろしくお願い致します。

○事務局次長（芦沢 岳君） 兵道頭司議員

○兵道頭司君 はい。兵道です、よろしくお願い致します。

○事務局次長（芦沢 岳君） 伊藤 毅議員

- 伊藤 毅君 伊藤 毅と申します、よろしくお願い致します。
- 事務局次長（芦沢 岳君） 滝川美幸議員
- 滝川美幸君 はい。滝川でございます、よろしくお願い致します。
- 事務局次長（芦沢 岳君） 五味武彦議員
- 五味武彦君 はい。甲斐市の五味武彦でございます、よろしくお願い致します。
- 事務局次長（芦沢 岳君） 清水正二議員
- 清水正二君 はい。清水です、よろしくお願い致します。
- 事務局次長（芦沢 岳君） 内藤久歳議員
- 内藤久歳君 はい。内藤です、よろしくお願い致します。
- 事務局次長（芦沢 岳君） 藤原正夫議員
- 藤原正夫君 はい。藤原でございます、よろしくお願い致します。
- 事務局次長（芦沢 岳君） 以上でございます。
- 議長（清水 仁君） 次に、4月の人事異動によりまして、新たに就任した職員もおりますので、組合職員から自己紹介したい旨の申し出がありましたので、この際発言を許します。
- 事務局局長（森澤 淳君） 甲府広域行政事務組合、事務局長を引き続き仰せつかりました、森澤でございます、よろしくお願い致します。
- 消防長（中澤勝也君） 甲府地区消防本部 消防長の中澤でございます、どうぞよろしくお願い致します。
- 会計管理者（上野英男君） 会計管理者の上野と申します、よろしくお願い致します。
- 事務局次長（芦沢 岳君） 事務局次長の芦沢でございます、よろしくお願い致します。
- 消防次長（花井 正君） 消防本部 次長の花井でございます、よろしくお願い致します。
- 消防署長（長田哲也君） 消防本部次長兼南消防署長の長田でございます、よろしくお願い致します。
- 総務課長（坂田好保君） 消防本部 総務課長の坂田でございます、よろしくお願い致します。
- 人事課長（坂本竜也君） 消防本部次長兼人事課長の坂本でございます、よろしくお願い致します。
- 議長（清水 仁君） 次に、依田茂巳君、角野副管理者は、一身上の都合により、岸川副管理者は、公務により、欠席する旨の届出がありました。

次に、本日の臨時会・全員協議会について、傍聴したいとの申し出がありましたので、許可いたしました。

ご了承願います。

以上で報告を終わります。

これより日程に入ります。

日程第1「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号と氏名を職員に朗読させます。

芦沢事務局次長

○事務局次長（芦沢 岳君） それでは、朗読させていただきます。

議席番号、6番 鈴木 篤君、7番 兵道頭司君、13番 伊藤 毅君、14番 滝川美幸君、  
15番 五味武彦君、16番 清水正二君、17番 内藤久歳君、18番 藤原正夫君  
以上でございます。

○議長（清水 仁君） ただ今朗読したとおり、議席を指定いたしました。

次に、日程第2「議席の一部変更について」を議題といたします。

今回、新たに選出されました議員の方々の議席の指定に関連し、議席の一部変更をいたしたいと思えます。

その議席番号と氏名を職員に朗読させます。

芦沢事務局次長

○事務局次長（芦沢 岳君） それでは、朗読させていただきます。

議席番号、6番 岡 政吉君を8番へ、7番 坂本信康君を9番へ、9番 植田年美君を  
10番へ変更といたします。

以上でございます。

○議長（清水 仁君） お諮りいたします。

ただ今朗読したとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（清水 仁君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第3 甲広選第1号「副議長選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(清水 仁君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

重ねてお諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(清水 仁君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

第28代副議長に藤原正夫君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました藤原正夫君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(清水 仁君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました藤原正夫君が第28代副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました藤原正夫君が議場におられますので、本席から会議規則第27条第2項の規定により告知いたします。

藤原正夫君の発言を求めます。

藤原正夫君

○副議長(藤原正夫君) ただ今、紹介をいただきました甲斐市の藤原でございます。

議員の皆様方からのご推挙によりまして、副議長になささせていただくことになりました、この上ない栄光であると共に、責任の重大さを痛感している次第でございます、名誉ある職務を汚さぬよう、一生懸命務めさせていただくつもりでございますので、どうか議員の皆様今後もご指導、ご鞭撻を賜りますよう、重ねてお願い申し上げまして、簡単ではございますが、副議長就任のご挨拶に代えさせていただきます、よろしくお祈いします。

○議長(清水 仁君) ここで、暫時休憩いたします。

午後13時41分 休憩

午後13時43分 再開議

○副議長(藤原正夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、清水 仁君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際「議長辞職について」を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(藤原正夫君) ご異議なしと認めます。

よって、「議長辞職について」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

「議長辞職について」を議題といたします。

清水 仁君の除斥を求めます。

(清水 仁君 退場)

○副議長(藤原正夫君) まず、辞職願を朗読させます。

芦沢事務局次長

○事務局次長(芦沢 岳君) それでは、朗読させていただきます。

平成30年7月19日 甲府地区広域行政事務組合議会 副議長 藤原正夫様、甲府地区広域行政事務組合議会 議長 清水 仁 辞職願 このたび一身上の都合により、議長を辞職したいので許可されるようお願いいたします。

以上でございます。

○副議長(藤原正夫君) お諮りいたします。

清水 仁君の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(藤原正夫君) ご異議なしと認めます。

よって、清水 仁君の議長辞職を許可することに決しました。

清水 仁君の入場を求めます。

(清水 仁君 入場)

○副議長(藤原正夫君) 清水 仁君から議長退任の挨拶をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

清水 仁君

○議長(清水 仁君) 議長退任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年4月の臨時議会におきまして、議員各位のご推挙により議長の要職に付かせていただき、本日まで、大過なく職責を全うすることが出来ましたことに、3市1町の関係各位の方に、心より厚くお礼を申し上げる次第でございます。

この所、日本列島には度重なる自然災害が発生しており、大変な恐ろしさを痛感しているところでございます、この4月には西日本を襲った豪雨によって、河川の氾濫や土砂崩れによる甚大な被害が生じるなど、今やまさかとか想定外という言葉が通用しない、大規模な自然災害が発生する中で、安心と安全を実感して暮らすことのできる地域社会の実現に向け、消防力の強化・充実が喫緊の課題であると考えます。

少子高齢化が進み住民生活が大きく変貌する中、消防に対する期待も益々高まっていることから、今後におきましても、一議員として広域行政の発展のために、最大限の努力をして参る所存でございます、結びに今日迄、皆様方のご協力に心から感謝申し上げ、議長退任の挨拶とさせていただきます、一年間本当にありがとうございました。

(清水 仁君 登壇)

○副議長(藤原正夫君) ただ今、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「議長選挙」を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(藤原正夫君) ご異議なしと認めます。

よって、さよう決しました。

これより「議長選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(藤原正夫君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

重ねてお諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(藤原正夫君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

第43代議長に鈴木 篤君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました鈴木 篤君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(藤原正夫君) ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました鈴木 篤君が第43代議長に当選されました。

ただ今、議長に当選されました鈴木 篤君が議場におられますので、本席から会議規則第27条第2項の規定により告知いたします。

鈴木 篤君の発言を求めます。

鈴木 篤君

○議員(鈴木 篤君) ただ今、議長から指名推選をいただき、ここにおいてになる議員の皆様のご承認によりまして、歴史ある甲府地区広域行政事務組合議会の議長に就任することになりました鈴木でございます。

非常に名誉に感じると共に、その責任の重さを痛感しているところでございます、甲府地区広域行政事務組合は3市1町が共に力を合わせ、消防業務を中心と致しまして様々な事業を展開し、地域の皆様の命と財産を守りながら、圏域の均衡ある発展と住民扶助に向上して参りました、広域行政の重要性につきましては、今更申し上げる訳も無い訳でございますが、議長職の重さを心に刻みながら圏域住民の付託に応えることができますように、そして圏域住民の福祉向上と安全安心な生活が出来る圏域作りのため、誠心誠意努力して参る所存でございますので、議員の皆様方のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(鈴木 篤君 登壇)

○副議長(藤原正夫君) 鈴木 篤君、議長席にお着き願います。

(藤原正夫副議長 退席)

(議長鈴木 篤君 議長席に着席)

○議長(鈴木 篤君) ただ今から、議会運営にあたらせていただきます。

それでは議事に入ります。

日程第4「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員には、会議規則第83条の規定により、清水英知君、塚原將司君を指名いたします。

次に、日程第5「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木 篤君) ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間とすることに決しました。

次に、日程第6 議案第10号から日程第10 議案第14号までの5案を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者 樋口雄一君

○管理者(樋口雄一君) 本日の組合議会臨時会に提案いたしました案件につきまして、その大要をご説明申し上げます。

まず、議案第10号「財産の取得について」は、消防ポンプ自動車1台を購入するにつきましては、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条」の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第11号「財産の取得について」は、高度救命処置用資機材を積載した高規格救急自動車2台を購入するにつきましては、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条」の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第12号「教育委員会委員の任命について」は、本組合の教育委員会委員のうち、西山 豊が本年3月31日をもって辞職したため、新教育委員会制度に基づく教育委員として生山 勝を任命するについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第13号「公平委員会委員の選任について」は、本組合の公平委員会委員のうち、樋口 要が本年5月16日をもって辞職したため、後任として小澤俊雄を選任するについては、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第14号「監査委員の選任について」は、本組合の監査委員のうち、識見を有する者のうちから選任した乙黒 環が本年7月21日をもって任期満了となるため、後任として

同人を選任するについては、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上の5案件につきまして、ご審議のうえ、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木 篤君） 以上で説明は終わりました、次に日程第11 議案第15号を議題と致します。

五味武彦君の除斥を求めます。

（五味武彦君 退場）

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者樋口雄一君

○管理者（樋口雄一君） それでは、議案第15号「監査委員の選任について」は、本組合の監査委員のうち、議員のうちから選任した小澤重則が本年4月30日をもって任期満了したので、後任として五味武彦を選任するについては、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上が、本日提案いたしました案件の大要であります。

ご審議のうえ、ご協賛賜りますようお願い申し上げますして説明を終わります。

○議長（鈴木 篤君） 以上で説明は終わりました。

次に、五味武彦君の入場を求めます。

（五味武彦君 入場）

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に本議場におきまして、全員協議会を開催いたします。

午後13時57分 休憩

午後14時30分 再開議

○議長（鈴木 篤君） 休憩前に引き続き会議を開催いたします。

これより、ただいま議題となっております。

議案のうち、日程第6 議案第10号及び日程第7 議案第11号について一括で質疑に入ります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第6 議案第10号及び日程第7 議案第11号について一括で採決いたします。

本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木 篤君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第8 議案第12号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第8 議案第12号について採決いたします。

本案については、提案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木 篤君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第9 議案第13号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第9 議案第13号について採決いたします。

本案については、提案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木 篤君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第10 議案第14号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第10 議案第14号について採決いたします。

本案については、提案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木 篤君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第11 議案第15号について質疑に入ります。

五味武彦君の除斥を求めます。

(五味武彦君 退場)

質疑はありませんか。————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第11 議案第15号について採決いたします。

本案については、提案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木 篤君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり同意することに決しました。

五味武彦君の入場を求めます。

(五味武彦君 入場)

ここで、同意を得られました諸君から、挨拶したい旨の申し出がありますので、この際発言を許します。

最初に、生山 勝君

○生山 勝君 失礼します。

議長よりお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

甲斐市教育委員会教育長の生山 勝でございます。

ただ今、教育委員の任命に対してご同意をいただきまして、誠にありがとうございます。

教育委員としての職務の重要性を認識し、この職責を精一杯果たして参りますので、議員の皆様方には、ご指導ご鞭撻のほどをお願い申し上げ挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長(鈴木 篤君) 次に、小澤俊雄君

○小澤俊雄君 失礼します。

先ほど、組合公平委員にご同意いただきましてありがとうございます、小澤俊雄でございます。

先般、ニュースを見ていたら、こちらの本県とは違うのですが、他県で懲戒処分を受けたものが公平委員に対して、不平と言いますか不満を提議したというようなことを聞いて、公平委員っていろいろ人々に対して、大変だなという認識をある程度持ちました。

いずれにしても、勉強をして期待に応えていきたいなと思っております、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

○議長(鈴木 篤君) 次に、乙黒 環君

○代表監査委員(乙黒 環君) ただ今、議会におきまして同意をいただきまして、私、前期に引続きまして監査委員を拝任いたしました、乙黒 環です、どうぞよろしくお願い致します。

監査委員の職務と職責これをしっかりと全うするように、努力して参りますので、是非、これからも皆様のご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願い致します。

ただ今、議会でもいろいろなご意見がございました、充分私なりに頑張っまいますので、よろしくお願ひ致します。

○議長（鈴木 篤君） 次に、五味武彦君

○五味武彦君 失礼します、五味武彦でございます、甲斐市でございます。

監査委員という形で皆様方からご採択いただきました。監査委員につきましては、過去2年前に峡北水道の方で監査委員をやらせていただきました。数字等々山田議員のご指摘も頭に入れながらですね、しっかりと見させていただきたいというふうに思っています。

今後共、よろしくお願ひ致します。

○議長（鈴木 篤君） 以上をもちまして、本臨時会に提出されました議案の審議を全部終了いたしましたので議会を閉じ、平成30年7月 甲府地区広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

閉会時間 午後14時42分

平成30年7月19日

甲府地区広域行政事務組合議会

議 長 鈴 木 篤

副 議 長 藤 原 正 夫

署名議員 清 水 英 知

署名議員 塚 原 將 司